

夫婦共同扶養のチェック

夫婦共働きにより
双方とも健康保険の被保険者ですか？

いいえ

被保険者である親が加入している健康保険組合へ
扶養認定を受ける手続きを行ってください。

関西電力健康保険組合の方は「家族を扶養に入れたいとき」をご確認ください。

はい

「共同扶養における収入額確認表」を確認のうえ、
必要書類と一緒に提出してください。

夫婦の今後1年間の収入額を比較し、収入の多い親の
被扶養者とします。

ご自身がマイナ保険証の利用登録をしているか マイナポータルにてご確認ください

マイナ保険証の利用登録状況の確認方法



- 1 スマートフォン
マイナンバーカード
を用意します



- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

- 3 「健康保険証」を押します

- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

「未登録」の方は、画面に表示される「登録」をタップするとその場で登録完了できます！



あわせて確認！電子証明書の有効期限

- マイナンバーカードには、“ログインした者が、あなたであること”を証明するための電子証明書が搭載されています。
- 電子証明書には、有効期限が設定されています(確認方法は右図参照)。有効期限通知書がお手元に届きましたら、お早めに更新をお願いします。
- なお、電子証明書の有効期限切れから3カ月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。

※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間

